

政策統括官 (社会保障担当)

社会保障の充実と安定を目指して

社会保障制度の横断的・総合的な企画立案・調整を行い、社会保障と税の一体改革の全体像の取りまとめや周知・広報などを進めます。また、社会保障・税番号の実施に向けた制度やシステムの基盤整備を進めます。このほか、税制、規制・制度改革、地域主権改革への対応、政策の評価や分析など、社会保障分野の政策面の取りまとめを担当しています。

- 社会保障担当参事官室
- 政策評価官室
- 情報政策担当参事官室

社会保障制度を取り巻く経済社会情勢の変化

社会保障制度の骨格が完成した1960～70年代以後、少子高齢化、家族のあり方や地域社会の変容、非正規労働の増加などの雇用環境の変化、経済成長の停滞など、経済社会情勢は大きく変わってきています。

特に、人口構成については、1990年は65歳以上の高齢者1人を20～64歳の現役世代約5人で支える「胴上げ型」だったが、現在は約3人で1人を支える「騎馬戦型」に、2050年には約1.2人で1人を支える「肩車型」社会になります。

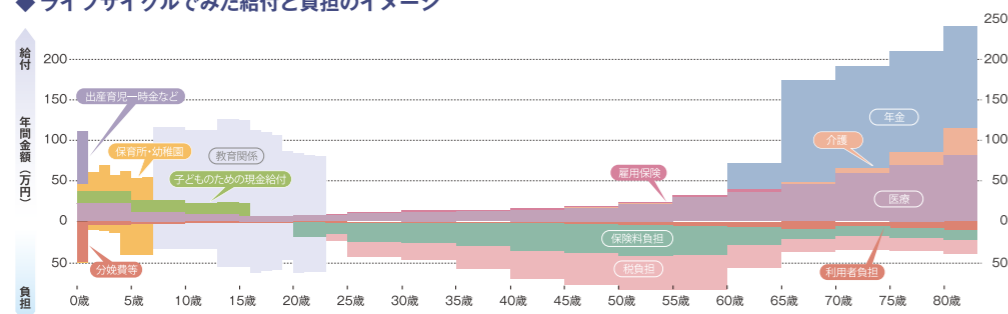
社会保障の費用と負担

こうした中、年金、医療、介護、福祉、生活保護などの社会保障給付費は、1990(平成2)年度には約47兆円でしたが、2011(平成23)年度は約108兆円と2倍以上の水準に急増していて、このうち約6割が保険料、約4割が公費で賄われています。

一方、1990年度は60兆円あった税収は、2012年度予算では42兆円にまで減少し、現在の社会保障の公費財源の多くは、将来世代へのつけ回しで成り立っています。

こうした状況変化に対応した社会保障制度の充実と

◆ ライフサイクルでみた給付と負担のイメージ



安定化を確保し、併せて、財政健全化を達成することは、日本の将来のために待ったなしの状況であり、「社会保障・税一体改革」の早期実現が必要です。

社会保障改革への取組

消費税収の確保による社会保障の充実と安定化を図ることと併せ、給付は高齢世代が中心、負担は現役世代が中心という社会保障制度を見直し、現役世代も含めた、すべての人々がより社会保障による「受益」を実感できる「全世代対応型」の社会保障に再構築していく必要があります。

このため、特に、子ども・子育て新システムの創設による待機児童の解消と地域子育て支援の充実、在宅医療・在宅介護の充実などの現物サービスの充実を図ります。また、年金の持続可能性の確保、短時間労働者にも社会保険の適用を拡げるなどの保険制度の見直しを行います。さらに、すべての人が自立した生活を送ることができるよう、福祉と雇用が連携して貧困・格差対策を充実強化します。

政策統括官(社会保障担当)では、こうした社会保障改革の全体像を描き、各部局と総合調整を行い、関係府省と連携・調整を図っています。

また、社会保障の周知・広報や教育、厚生労働白書の作成、公表なども行っています。

政策統括官 (労働担当)

分厚い中間層の復活のために

日本経済や社会保障制度を支える「分厚い中間層」の復活に向けて、労働政策の立案・総合調整を行っています。また、労働経済の短期的な動向や中長期的な課題の調査・分析を行っています。これらに加えて、労働現場を熟知した労使代表と公益代表から構成される審議会による政策形成、労働委員会による労使紛争の解決にも取り組んでいます。

- 労働政策担当参事官室
- 労政担当参事官室
- 労使関係担当参事官室

分厚い中間層の復活

少子高齢化によって、今後、働く人の数が減少することが見込まれる中で、就業を希望する若者、高齢者、女性など、すべての人が就業意欲を実現できる社会(全員参加型社会)を実現することが必要です。これに加えて、有期契約労働者、パートタイム労働者、派遣労働者等のいわゆる非正規労働者が増加する中で、就労形態にかかわらず公正に処遇され、継続的なキャリア形成ができ、また、健康で安全に働くことができる「働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)」を実現することも重要です。さらに、失業した場合に安心して求職活動ができるよう、重層的なセーフティネットの整備も行う必要があります。

これらを通じて、自ら働いて生活を支えることができる「分厚い中間層」を復活させることで、日本経済と社会保障制度が持続できるようになります。

また、こうした中長期的な課題への対応だけでなく、経済社会の急激な変化に対応して、緊急の雇用対策を迅速に講じていくことも必要です。近年では、いわゆるリーマンショック後の厳しい経済情勢や昨今の急激な円高に対応し、雇用を維持する事業主への支援、雇用の創出、職業訓練等の緊急の雇用対策を行ってきました。

分厚い中間層の復活や緊急の雇用対策といった難しい課題には、省内の複数のセクションや関係府省が協力して取り組む必要があります。省内の総合調整や関係府省と連携を担うのが政策統括官(労働担当)というセクションです。

労働経済分析のシンクタンク

労働経済の短期的な動向や中長期的な課題について調査・分析を行うことも政策統括官(労働担当)の重要な役割です。毎年、こうした調査・分析をまとめた『労働経済白書』を公表しています。23年度版の労働経済白書では、「世代ごとにみた働き方と雇用管理の動向」について分析しました。労働政策は、こうした調査・分析の成果を踏まえながら企画立案されています。

公労使による政策形成

労働政策を円滑に実施していくためには、労働問題の当事者である労働者と使用者が政策の立案や実施に関与することが重要です。ILO条約でも雇用政策について労使同数参加の審議会を通じて政策決定すべき旨が規定されるなど、労働分野では三者構成原則が基本とされています。このため、公益代表・労働者代表・使用者代表の三者で構成される「労働政策審議会」を設置し、重要な労働政策について審議をお願いしています。

また、労使間で起きた様々なトラブルを解決するため、各都道府県に都道府県労働委員会が、また厚生労働省の外局として中央労働委員会が設置されています。



労働委員会での審議の様子